

経口糖尿病用剤(血糖降下剤)を服用される方へ

糖尿病の薬が処方されています。
危険な低血糖症を起こすことがあります。
予防と処置法に十分注意してください。
この注意は必ず家族やまわりの方にも知らせておいてください。

1. 低血糖症とは

血液中の糖分が少なくなりすぎた状態で、急に強い異常な空腹感、力のぬけた感じ、発汗、手足のふるえ、眼のちらつき等が起こったり、また頭が痛かったり、ぼんやりしたり、ふらついたり、いつもと人柄の違ったような異常な行動をとることもあります。空腹時に起こり、食物を食べると急に良くなるのが特徴です。はなはだしい場合には、けいれんを起こしたり意識を失うこともあります。低血糖症は危険な状態ですから、このようなことが起こらないように注意し、もし起こったら、軽いうちに治してしまわなければなりません。
なお、低血糖症が起こっていることを本人が気づかなかったり、わからなかったりすることがありますので、家族やまわりの方もいっしょに注意してください。

2. 低血糖症の予防には

- (1) 薬の量や飲み方は、主治医の指導を正しく守ってください。
勝手に量や飲み方をかえるような自己流のやり方は危険です。
(うらへつづく)

- (2) 食事をみだりに減じたり、抜いたりしないよう食事療法はきちんと守ることが大切です。酒の飲みすぎ、激しい運動、下痢などは低血糖症を起こしやすいので注意してください。
食事がとれない時は、主治医に連絡してその指示をうけてください。
- (3) 薬の中には、いっしょに飲むと低血糖症を起こすものがあります。何か別の薬を飲む時には、主治医に相談してください。他の医師に何か薬を処方してもらう時には、すでに糖尿病の薬を飲んでいることを申し出てください。

3. 低血糖症が起こったら

- (1) 低血糖症になっても軽いうちは糖分を食べると治ります。
砂糖(20g)あるいはブドウ糖(10g)を、すぐその場でとることが必要です。がまんしてはいけません。
ただし、アカルボース(商品名:グルコバイなど)、ポグリポース(商品名:ベイスンなど)、ミグリトール(商品名:セイブルなど)を併用している場合には砂糖は不適切です。これらの薬剤は砂糖の消化や吸収を遅らせますので、必ずブドウ糖をとってください。
- (2) 十分注意していても、ときには意識を失うような強い低血糖症が起こらないとも限りませんから、自分は現在糖尿病で薬を飲んでいることを書いたカードを身につけておき、すぐに治療してもらえるようにしておくことが安全です。
- (3) 低血糖症を起こした場合は、必ず早目に主治医に報告してください。

4. 高所作業や自動車の運転等危険を伴う作業に従事している時に低血糖症を起こすと事故につながります。特に注意してください。

